

# 『粉じん作業特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、粉じん障害防止規則第22条の規定に基づく、粉じん作業別教育を実施いたします。

事業者は、粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行わなければなりません。

標記の特別教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されるようご案内申し上げます。

記

- 日 時 **令和4年7月20日(水) 8:50~15:05**  
※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください
- 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階 研修室  
(郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL024-932-3266)
- 受講料等

	受講料等(消費税込)①+②合計	①受講料 (消費税込)	②テキスト (消費税込)
郡山協会会員	<b>7,480円</b>	6,600円	880円
非 会 員	<b>8,580円</b>	7,700円	880円

- 申込締切日 **令和4年7月12日(火) [定員になり次第締切ります。]**
- 定 員 **34名**
- 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。

※締切日までに入金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担お願いします。

※銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受けません。

- 修了証 **本講習修了者に、修了証を交付致します。**
- 留意事項

1) 写真は講習当日、撮影室で撮影します。

2) テキストは、講習当日配布。

3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。

4) 申込締切日以降の取消の場合は、講習料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。

5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。